

令和5年5月24日

文化審議会無形文化遺産部会（第1回）を開催します

標記部会を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

記

1. 日時 令和5年5月31日（水）13:00～15:00

2. 議題

- （1）部会長及び部会長代理の選任について
- （2）文化審議会無形文化遺産部会運営規則等について
- （3）今年度提案することが適当と思われる我が国の無形文化遺産の候補を選定することについて（諮問）

3. 会議の公開及び諸連絡について

- ・WEB会議による開催といたします。
- ・当日の会議は事前に登録された方を対象にWEBにて配信いたします。
- ・議題のうち、（1）、（2）については非公開となります。会議冒頭及び（3）の一部のみ公開を予定しております。
- ・会議資料につきましては、令和5年5月30日（火）を目処にHPに掲載します。
下記URLから「第7期 第1回」ページ（追って掲載）を御参照ください。
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/mukei_bunkaisan/nittei/
- ・会議の傍聴を希望される場合は、**5月29日（月）12時までに、傍聴登録フォーム**
[（https://forms.office.com/r/QV31aNhcfb）](https://forms.office.com/r/QV31aNhcfb)にて御登録をお願いします。受付期間外に届いたものは、登録できませんので御留意ください。接続方法等の詳細につきましては、御登録のメールアドレスへ連絡いたします。

（傍聴登録フォーム QR コード）



<問合せ先>

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室
無形文化遺産係

担当 木南、川口、江黒、渡部

電話：03-5253-4111（代表）（内線 4698）

FAX：03-6734-3820

文化審議会第7期無形文化遺産部会 委員名簿

(令和5年4月現在)

(正委員)

高倉 浩樹 東北大学教授

松田 陽 東京大学准教授

(臨時委員)

大林賢太郎 京都芸術大学教授

久保田裕道 東京文化財研究所
無形文化遺産部無形民俗文化財研究室長

竹内由紀子 女子栄養大学栄養学部准教授

黒川 廣子 東京藝術大学大学美術館教授

今井 陽子 国立工芸館主任研究員

宮田 繁幸 東京福祉大学留学生教育センター特任教授

井上 治 嗟峨美術大学教授

大谷津早苗 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授

笠嶋 忠幸 公益財団法人出光美術館学芸部次長・上席学芸員

野嶋 洋子 アジア太平洋無形文化遺産研究センター研究担当室長

無形文化遺産部会の設置について

令和5年4月20日
文化審議会

1. 設置の趣旨

文化審議会令（平成12年6月7日政令第281号）第6条第1項及び文化審議会運営規則（平成23年6月1日文化審議会決定）第4条第1項の規定に基づき、下記2.に関する調査審議を行うため、文化審議会に無形文化遺産部会を設置する。

2. 調査審議事項

- (1) 無形文化遺産の保護に関する条約（以下「無形文化遺産保護条約」という。）の実施に関し、文化庁として講ずべき施策に関する基本的事項
- (2) 無形文化遺産保護条約第16条等に基づき、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表、緊急に保護する必要がある無形文化遺産の一覧表、本条約の原則及び目的を最も反映している、無形文化遺産を保護するための計画、事業及び活動に記載・選定されることが適当と思われる我が国の無形文化遺産、無形文化遺産を保護するための計画、事業及び活動の候補に関する事項
- (3) その他、無形文化遺産保護条約の実施に関し必要な事項

3. 部会の議決

文化審議会令第6条第6項及び文化審議会運営規則第4条第3項に基づき、上記2.に掲げる事項については、無形文化遺産部会の議決をもって審議会の議決とする。

ただし、審議会が必要と認めるときは、この限りでない。

4. 構成

文化審議会令第6条第2項の規定に基づき、会長が指名する委員、臨時委員により構成する。